

【日 時】2025 年 7 月 12 日(土) 10:00～12:00

【会 場】アイーナ会議室 804A Web(ZOOM ミーティング)同時開催

【出席者】(敬称略)(○は、オンライン参加を示す。)

- ・ 代表理事(会長):坂口繁治(全県)
- ・ 理事:北向細子(盛岡)、西尾卓樹(全県)、白畑勇(全県)、熊谷雅順(全県)、白畑勇(全県)、斉藤穰(全県)、嵯峨翔(全県)、松戸智美(全県 ○)、阿部明典(全県)、栗津優(全県 ○)、野村明生(ユース委員会代理)、菅野充(全県)、菅野咲希(全県 ○)、高橋洋子(全県 ○)、武内晶(全県)、小野寺幸司(二戸 ○)、泉伸(久慈)、関澤裕子(盛岡)、田鎖健(中部 ○)、小野大祐(胆江 ○)、岩渕城光(両磐 ○)、千田富士夫(気仙)
- ・ 監事:藤澤良志(外部)、阿部 鮎美(○)
- ・ 相談役 :高橋 勝 (計:26 名)

【欠席者】(敬称略)

- ・ 理事:小笠原隆(全県)、高橋正之(全県)、 高屋敷大助(沿岸)
- ・ 相談役 :佐々木裕彦 (計:4 名)

【議 事】

1. 開会

2. 挨拶(坂口会長)

新しい体制になって初めての理事会となる。会の懲戒規程に基づき処分があったことで、理事会で共有したい。中期計画に向けて濃厚な会議にしようと思う。(その後、新体制で初回の理事会であることから、参加理事・役員の自己紹介を行った。)

3. 理事会成立報告

理事 22 名の出席。定款第 33 条の理事過半数を上回り、本理事会の成立を確認した。

4. 議長選出

定款第 30 条に基づき坂口会長が議長を務めることについて、理事の承認を得た。

5. 報告事項

(1) 定款第21条3項による職務執行状況

ア 定款第21条3項による職務執行状況、事務局運営の進捗

- ・ 事務局員の正職員採用について
今までは一般社団法人として正職員を置いていなかった。6/1から伊藤智恵子氏を正職員として採用した。(坂口)
- ・ 日本社会福祉士会定時総会について 6/21
坂口会長が参加。2024 年度の決算報告、役員改選が主な議題。西澤会長が8期で終わった。神奈川県社会福祉士会の山下康氏が新たに会長に選任された。残業代未払い。日本社会福祉士会に公益通報があった。日本社士会の役員からは明確な回答は得られなかった。(坂口)
- ・ ニュースレター第 139 号の発行について
今朝8時 WEBCAS で発行。編集した会員の皆さんに親しみやすいものを作っていきたい。(野村)
- ・ 2025 自殺予防ソーシャルワーク研修
今年度も開催予定。全国的に自殺が減少している。岩手は昨年度ワースト 1 位。266 名で 33 名増加。9/28 日曜日全日で開催予定。何に取り組めるのかを検討したい。自殺予防アセスメントツールを通しての学びを設定。グループワークで社会福祉士として何ができるかを意見交換したい。
(高橋洋子)
- ・ 基礎研修Ⅲ:受講者意向調査結果について
アンケート実施。ばあとなあ研修受講予定18名。認定社会福祉士スーパーバイザー2名。来年度も、人材育成研修会を開催しなければならないかもしれない。(熊谷)

- ・ 自治体社会福祉士の会

昨年度からワーキングチームを組んで活動している。情報交換会1回開催している。自治体特有の課題を共有することがなかったので継続してほしいという要望があったので今年度も活動を進めていきたい。「行政における社会福祉士とは」について、斉藤昭彦氏から講義をいただく。参加者は会員非会員問わず参加できる。ワーキングチームから委員会体制にしていきたい。(武内)

イ 各理事(委員会・ブロック)からの情報提供

- ・ 障がい委員会

県の強度行動障害支援者養成研修は契約締結。研修を含めた対応が活動のメインになる。委員会で2回打ち合わせ、講師との協力体制で調整している。受講料の徴収で赤字回避したい。基礎研修9/11～12、実践研修11/6～7、フォローアップ研修は1月中開催で進めている。(阿部)

- ・ ばあとなあ委員会

6/22 開催。法人後見運営について話し合った。新たにスキルアップ研修の企画運営研修委員4人体制で企画。第1回は、成年後見センター阿部氏、奥州市の小野氏で研修を行った。2回は、苦情対応をメインの予定。来年度の人材育成研修は18名受講希望者がいるので実施する予定。受講者は20名以上が望ましい。(白畑)

ウ その他

東北北海道ブロック坂口会長と西尾さんが出向く予定。(坂口)

6. 協議事項

(1) 2025 新会員オリエンテーションについて

- ・ 7/19土開催。今年は12名新会員6名理事6名しかいない。5～6年の方も参加してもらいたい。15日までに申し込みを促してほしい(熊谷)
- ・ 会の取り組みの説明、会に対する要望を聞く。全国的に入会後のフォローがないことは良くないことが話題。新潟県社士会を参考にガイドラインを作成した。(坂口)
- ・ 会に入ってから3年以内は問わない。(西尾)

(2) SETビル「302号」の愛称について

- ・ 部屋の愛称があった方がよいのでは→「銀河ルーム」この会にゆかりのある言葉。理事の阿部明典氏が命名を提案した。(北向) →全員賛同により可決。

(3) 会員の懲戒にかかる公表について

ア 公表内容

- ・ ばあとなあ委員長白畑氏から報告
白畑氏から、資料に沿って説明される。対策として、苦情対応テーマとしてスキルアップ研修を実施する。グループで共有し合う。ばあとなあ受付窓口の周知方法について意見を求めたい。
- ・ 処分が出たブロックでもばあとなあ会員に周知した。7/4(金)にズームで報告。受任の引継ぎを調整する。
- ・ 家裁へ受任と新しい後見人をまとめて提出する。受任する方の名前と印鑑資料をすべてそろえて提出、再来週までには受任者からサインをいただき提出予定。(熊谷)

イ 公表方法

- ・ 会長が行う。ニュースレター、ホームページUP(会員専用でなく一般閲覧)。①～⑧の中身をどこまで公表するか。名前は伏せブロックも伏せる。⑤⑥⑦簡単な調査概要を公表するという意見がある。
- ・ 社会福祉士会として捉えた時に当事者の方へのフォローを機関として対応するというのが抜けているのではないか。(高橋勝)
- ・ 引継ぎの調整、関係機関との調整をやっていく。被後見人の難しい案件では個人後見か法人後見か協議する必要があるのでは。(西尾)
- ・ 案件が中核とどう絡むか。ばあとなあの個人後見か法人後見かは裁判所の事務的判断。当事者に近い人達の中でどちらが望ましいのかを現場サイドのところで知りたい。中核機関の動きを知りたい。(小野寺)→年2回の打ち合わせ。活動的ではない。(熊谷)
- ・ 再発防止として、苦情を裁判所に伝えていい。個人後見では、大きな苦情でないと家裁に言うのは現実的ではない。事業者側も社会福祉士会の人だと知らなかった。→苦情受付周知方法の検討が必要。

- ・ 個人後見だと都度、苦情があった時に話す機会がない。8月面談をもっと有意義なものにしたらいのでは。介護保険の説明の際に事業所にどこに相談すればよいかを紙(重要事項説明書)を配っているのと同様に説明すればよいのでは。(関澤)
- ・ 受任した時にばあとなあの名刺を自分で作成することは許可しているが強制ではない。(白畑)
→ ⑤⑥⑦に簡単なフォローと再発対策を記載することで公表する。(西尾)

(4) 運営費の確保について

- ・ 運営費は会費、委託事業、寄付金からなっている。事務局の運営、会の活発な活動のために運営費の確保が課題。運転資金も必要となる。銀河ルームの運営のための寄付を北向氏からいただいた。福島県社士会、青森県社士会はばあとなあ受1件からいくらか戻す方法を採用している。当会では、税理士に相談した際に、一旦受けたものを返すのは慎重になるべきとの見解だった。寄付しかないと考えている。(坂口)
- ・ ばあとなあからの寄付で行うことも必要。(千田)
- ・ 一旦もらったものをバックするのは心情的にも税理的にも問題がある。参加費の徴収も必要。(菅野)
- ・ ばあとなあ報酬から何%平等という意味で、500円くらい参加費をとってもよいのではないかと。(関澤)
- ・ 研修費をもらうのはばあとなあでも一般的になってきているので抵抗ないのではないかと。(斉藤)
- ・ 事業委託したらインセンティブあって然るべきではない。(阿部)
- ・ 広告協賛金を募る方法もある。(泉)
- ・ 研修参加費を取るのは賛成。個人として出すのは渋る人もいると思うので会社として出すことも必要ではないか。公務で参加できる研修の企画。(武内)
- ・ 参加費取るにしても若年層への配慮も必要なのでは。若い人が学べる環境も残す。(嵯峨)
- ・ 県の委員会の委員としての活動で、県に自分の口座を伝えているが、個人としてではなく会として参加しているので、ある程度会に報酬を入れる方法もある。(高橋)
- ・ 会費については県士会として取っていいのではないかと。研修の参加費の見直し。委託料の交渉、協議も必要。(小野)
- ・ 研修会の参加費 1,000 円くらいの設定であればそんなに負担ないのでは(松戸)
- ・ 会員の会費を上げる(田鎖)
- ・ 負担があったとしても最終的に自分のためになるという意識があれば出せる。ただ出すのではなくメリット、価値があるといい。(岩渕)
- ・ 会員全員で補う。ばあとなあ法人後見の経費の余剰分を会へ。予算の折衝。(小野寺)

(5) 第四期中期計画の策定について

- ・ 理念、基本方針に基づいて策定していく。SWOT 分析を委員会、ブロックから出してもらってそれを元に策定することを考えている。会員個人からもアンケートで意見をいただく。9月末までに提出し、10月の理事会で共有、協議。3月の理事会で決議、協議。(西尾)
- ・ 5か年の根拠は日本社会福祉士会に合わせている。今年度の事業計画で変えたのは5番。地域福祉の推進は社会福祉士の使命、社会貢献。日本社会福祉士会にはない項目。グーグルフォームでのアンケート、項目建てでアンケートを実施していければ。(坂口)
- ・ P27 の項目がわかってないと難しい。項目があるので良いと思う。(菅野)

(6) 9月 Web 版ニュースレターの編集について

- ・ 1面リレートークは大冨和弘氏。(熊谷)
- ・ 今後も理事会で編集を行う。各ブロック・委員会からの活動報告・宣伝・特集記事等の寄稿をよろしくお願いします。また、ニュースレターへのご意見等もいただければ幸いです。(野村)

(7) その他

7. 議決(承認)事項

(1) 会員の入会退会の承認について

- ・ 4月以降入会 32 名 転入1名、転出1名、退会2名(熊谷) →参加理事全員の拍手で承認される。
- ・ 事務局伊藤氏から、新入会員情報をブロックへ提供する。

(2) その他

8. その他

9. 閉会

<今後の職務執行予定>

- ・ 7月 19 日(土) 2025 新会員オリエンテーション
- ・ 7月 26 日(土) 第3回スクールソーシャルワーク NW 会議
基礎研修Ⅰ 基礎研修Ⅱ
- ・ 8月 2日(土) 東北・北海道ブロック連絡協議会(郡山)
基礎研修Ⅱ
- ・ 8月 23 日(土) 自治体社会福祉士の会
- ・ 9月6日(土)～7日(日) 都道府県会長会議(東京)
- ・ 9月 11 日(木)～12 日(金) 強度行動障害支援者養成研修:基礎研修
- ・ 9月 27 日(土) 自殺予防ソーシャルワーク研修
- ・ 9月 27 日(土)～28 日(日) 実習指導者講習会(県立大学)
- ・ 10月 11 日(土) 第3回理事会 午後からハイブリット
- ・ 10月 25 日(土)～26(日) 東北・北海道ブロック社会福祉士研究大会(郡山)

2025 年 7 月 12 日

一般社団法人岩手県社会福祉士会 2025 年度第2回理事会議事録は、当日の議事内容に相違ないことを認め、記名押印する。

議長 坂口 繁治 印

監事 藤澤 良志 印

監事 阿部 鮎美 印